

新エネルギー利用普及事業について

温暖化対策課

1 事業の目的

本県の豊かな自然環境を活用した、太陽光、バイオマス、小水力などの導入を促進し、新エネルギーに対する県民の理解を深めながら、温室効果ガスの削減を図り、低炭素型社会の実現を目指す。

2 事業の概要

(1) 新エネルギー啓発事業 5,449千円

セミナーの開催、出前講座の実施、リーフレットの作成等により、新エネルギーに関する普及・啓発活動を推進する。

(2) 新エネルギー導入促進連絡会議に要する経費 288千円

小水力発電等の身近な新エネルギーの地産地消を促進するため、行政、大学、民間事業者等で構成する連絡会議を開催し、情報の共有化を図る。

(3) 新エネルギー普及促進事業 2,100千円

① ペレットストーブの導入支援

一般家庭や民間企業のペレットストーブの導入費用に対する補助を行う。

・補助単価：50千円／台

・補助件数：30件

② 小水力発電設備の導入可能性調査

小水力発電設備の導入可能性を調査する市町村や民間企業に対する補助を行う。

・補助率：1／2（上限300千円）

・補助件数：2件

(4) バイオエタノール実用化促進事業 979千円

バイオエタノールの県内普及や利用を促進するため、新たに、行政、大学、バイオ燃料の製造企業、石油関係団体等による協議会を立ち上げ、バイオエタノール混合ガソリンに関する情報の共有化や課題の検討を行う。

3 予算額

8,816千円